

米軍機の民間地域での即時飛行停止、 普天間基地の無条件撤去を

日本共産党国会議員団、赤嶺・仁比
議員が沖縄国際大学・米軍ヘリ事故で
政府へ抗議と申し入れ



民間地域への米軍ヘリコプターの墜落事故に抗議し、米軍機の民間地域での即時飛行停止と普天間基地の無条件撤去を求める申し入れ

八月十三日、午後二時十五分ごろ、米海兵隊のCH53D大型輸送ヘリコプターが、沖縄県宜野湾市の沖縄国際大学構内に墜落するといつ重大事故が発生した。

目撃者によると、米軍ヘリは住宅地上空で尾翼が落下して、操縦不能の状態に陥り胴体が回転しながら、大学本館の側壁に衝突し墜落、爆発炎上したとのことである。

大学構内や近くの住宅密集地には、墜落へのロケットや破片が広範囲に飛び散り、オートバイが押しつぶされ、ドアや襖を貫通、ブロック塀が壊されるなど、大学の職員、学生、地域住民を死の恐怖におとしめた。今回の事故は、かねてから指摘されていた普天間基地と米軍機の危険性をあらためて浮き彫りにしたものである。

また、事故現場と周辺を外国の軍隊である米兵が取り囲み封鎖し、わが国の警察や消防、大学職員を墜落現場、大学本館に自由に立ち入らせないなど、主権国家ではありえない異常な状況が事故発生から二日間以上も続いた。

米軍ヘリ部隊が常駐している普天間基地は、市街地の真ん中にあり、住民を巻き込む大惨事が起こる可能性はかねてから強く指摘され、日米両国政府も「もともとの危険な基地である」ことを明確に認識している。さらに、普天間基地配備のCH53型、CH46型のヘリは「これまで事故が多発し、老朽」「欠陥」のついでとして危ぶまれている機種である。しかるに政府は、住宅地の上空飛行中止と普天間基地の早期返還を求める宜野湾市当局や市民、県民の願いを踏みにじり、住宅地上空での訓練を「安保」地位協定で認められている」と容認し、普天間基

沖縄・宜野湾市の沖縄国際大学に米海兵隊のCH53D大型輸送ヘリが墜落・炎上した事故で、八月十八日、日本共産党国会議員団は事故への抗議と米軍機の民間地域での即時飛行停止、普天間基地の無条件撤去を求める申し入れを外務省、防衛庁、内閣府に行ないました。赤嶺政賢衆議院議員、仁比聡平参議院議員が同席しました。

以下、申し入れの全文です。

地を米軍に提供し続け、危険を住民におしつけてきた。今回の事故に於ける日本政府の責任はきわめて重大である。

日本政府と米軍は、事故が起こるたびに「再発防止」「安全対策の徹底」を強調するが、その後も同様な事故が繰り返されている。今回の事故は、基地ある限り、米軍いる限り、県民の命と安全が脅かされることを如実にしめしている。県民に危険を強いる普天間基地は、名護市辺野古への「移設新設」でなく、早期に無条件撤去すべきである。

日本共産党は、民間地域への米軍ヘリ墜落事故に厳しく抗議し、抜本的解決のために米軍基地存在の大本拠にある日米安保条約の廃棄を求めるとともに、次のことを強く要求する。

記

- 一、住民の安心・安全確保のために、全県下の民間地上空での米軍機飛行を即時停止させること。
- 一、市街地の真ん中にあり、危険性が高い普天間基地の飛行場としての役割を直ちに停止させること。
- 一、事故原因の徹底究明を米軍ではなく日本の主導で行うこと。
- 一、被害者への完全補償を図ること、死の恐怖を強いられた住民の心的ケアをおこなうこと。
- 一、米軍に特権を与えている日米地位協定を主権国家にふさわしく改定すること。
- 一、普天間基地の移設・新設を中止し、無条件撤去に向けて直ちに米国と交渉をやり直すこと。

二〇〇四年八月十八日

日本共産党国会議員団

衆議院議員 赤嶺 政賢
参議院議員 仁比 聡平